

施策評価シート

施策番号【6-2】

評価年度	令和2年度	事業実施年度	令和元年度	施策主管次長名	久野 恭 司	
施策番号	6-2	施策名	便利で快適な住環境をつくろう		総合計画掲載頁	140～147
主担当部名	都市建設部					
関連課名	企画政策課、道路河川課、都市計画課、公園緑地課					

1 総合計画の目標指標 PLAN & GOAL（中間値と最終目標値の確認）

取組分野1 公共交通		R5	R10
指標名	さんさんバスの利用者数	中間値	目標値
指標の定義	さんさんバスの年間利用者数	315,000人	330,000人
取組分野2 道路		R5	R10
指標名	都市計画道路整備率	中間値	目標値
指標の定義	都市計画道路の計画延長に占める整備済延長の割合	81%	83%
取組分野3 市街地整備		R5	R10
指標名	市街地整備済面積	中間値	目標値
指標の定義	土地区画整理事業の整備済面積と地区計画が定められた(区画整理を除く)整備済面積	575ha	633ha
取組分野4 景観		R5	R10
指標名	景観に配慮した地区数	中間値	目標値
指標の定義	景観に配慮した地区計画の策定数	6地区	7地区
取組分野5		R5	R10
指標名		中間値	目標値
指標の定義			

2 成果指標 DO & REPLAN（実績を計上し計画値を再設定）

指標①	取組分野1 公共交通							
	成果指標名	バス乗り方教室の開催回数	単位	R1実績	R2計画	R3計画	R4計画	R5目標
			回	0	3	4	5	6
	対象	市民	指標設定の考え方	市民の公共交通への理解を深め、バスを身近に体験できる機会として市民を対象とした乗り方教室を開催し、利用促進を図る。				
			把握方法	乗り方教室の開催回数				

指標②	取組分野2 道路							
	成果指標名	都市計画道路整備済延長	単位	R1実績	R2計画	R3計画	R4計画	R5目標
			m	53,990	54,070	54,250	54,290	54,290
	対象	都市計画道路	指標設定の考え方	安全で快適に移動できる幹線道路の整備を推進する。				
			把握方法	市内の都市計画道路整備済延長				

指標③	取組分野3 市街地整備							
	成果指標名	低未利用地の解消面積	単位	R1実績	R2計画	R3計画	R4計画	R5目標
			ha	0.0	4.5	23.1	27.6	27.6
	対象	市内4箇所	指標設定の考え方	低未利用地(暫定用途地域)の建築制限を緩和し、有効な土地利用を図る。				
			把握方法	低未利用地(暫定用途地域)の解消済面積(累計)				

指標④	取組分野4 景観							
	成果指標名	景観百選の選定数	単位	R1実績	R2計画	R3計画	R4計画	R5目標
			点	0	5	5	5	5
	対象	市内全域	指標設定の考え方	「みよらしい景観」を景観百選として募集し、次の世代に守り伝え、これからのまちづくりに活かしていく。				
			把握方法	景観百選に選定した年間点数				

指標⑤								
	成果指標名		単位	R1実績	R2計画	R3計画	R4計画	R5目標
	対象		指標設定の考え方					
			把握方法					

3 施策の評価 ANALYSE & CHECK(分析・評価)

施策の分析（現状の確認と近隣調査）		
施策の現状		・さんさんバスをはじめとした、鉄道、路線バス、タクシーが連携した公共交通ネットワークの提供やそのあり方を示した「みよし市地域公共交通計画」を令和2年3月に策定した。計画の内容を実践するとともに指標の内容を進めることで、新たな利用者の掘り起こしにより、さんさんバスの利用促進を図る。 ・都市計画道路の整備は、青木線はじめ4路線が事業中である。 ・本市は平成22年9月に景観法に基づく景観行政団体の指定を受け、平成23年4月には「水と緑の風景を守り育てる条例」を施行し、あわせて都市緑地法に基づく緑のマスタープランと景観法に基づく景観計画を一体的な内容とした「みどりと景観計画」を策定し、景観に配慮したまちづくりの推進を図る。
成果向上に向けての市民と行政の役割分担	市民	・バスの利用促進は、地域と一体となった教室を開催し、誰もが気がねなく参加する。 ・道路事業への協力や日常的に清掃、草刈りを行い歩道の環境保全に努める。また、歩行者、車両の交通安全を図るため、道路損傷の発見、通報を行う。 ・主体となって積極的にまちづくりに参加し、周辺との調和に配慮し、良好な景観の形成に努める。
	行政	・バスの利用促進などの取組は、地域への働きかや地域の行事等に併せて積極的に事業を実施する。 ・都市計画道路の未整備路線について整備を促進する。中心市街地活性化のため、市役所周辺の都市計画道路については、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進める。
近隣市町との比較		・県内景観行政団体【R2.3】 名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市、犬山市、長久手市、瀬戸市、半田市、常滑市、一宮市、碧南市、春日井市、東浦町、田原市、蒲郡市(下線は景観計画(法定計画)策定市)

施策の評価（活動の振り返りと課題の明確化）	
平成30年度 以前の活動	・エコモビリティ活動の一環で、職員に対して、公共交通機関を使つての通勤勧奨を行った。 ・(都)黒笹福谷線、(都)蜂ヶ池線、(都)平池天王台線、(都)東郷三好線の整備事業を行った。 ・H27弥栄東部地区(0.7ha)、H29三好中島地区(23.1ha)の低未利用地(暫定用途)の解消を実施した。 ・H28年度にみよし市景観百選を作成した。
令和元年度 の 活動内容	・職員に対しての公共交通機関の利用勧奨に加え、広報でさんさんバスや乗合タクシーの利用方法の案内を行った。 ・(都)黒笹福谷線、(都)蜂ヶ池線、(都)平池天王台線、(都)東郷三好線の整備事業を行った。 ・東山地区の低未利用地(暫定用途)の解消に向けて、地権者に対する説明会や意向調査を実施した。 ・広報みよしに景観百選に選定された写真を掲載し募集を行った。
積み残し 課題等	・地権者の同意が得られず用地確保ができない路線がある。 ・市内には4地区33.6ha(東山:4.5ha、弥栄:19.0ha、天王:4.6ha、三好上:5.5ha)の低未利用地(暫定用途)が残っている

4 活動計画 ACTION & PLAN(目標を達成するために起こす行動)

令和2年度以降の 施策目標達成に 向けての取組の 方向性	・さんさんバスの利用促進を含め、令和2年3月に策定した「みよし市地域公共交通計画」のアクションプランの内容(バスの路線再編や利用促進など)を着実に実施していく。 ・車道・自転車通行空間の整備、歩行者道のバリアフリー化など、すべての利用者に配慮した整備を進め、便利で快適な住環境を推進する。 ・低未利用地(暫定用途)の早期解消を図る。
施策目標達成に 向けての 令和2年度の 活動内容	・さんさんバスを含めた公共交通の利用促進に向け、地域に出向いて、具体的な乗り方の案内や啓発を積極的に実施する。 ・都市計画道路の整備について、以下の4路線について事業推進する。 (都)黒笹福谷線:現況測量、詳細設計 (都)蜂ヶ池線:用地買収、補償、補償調査 (都)平池天王台線:道路改良工事、補償、用地取得(公共施設管理者負担金) (都)東郷三好線:不動産鑑定、分筆登記 ・低未利用地(暫定用途)の解消に向けて地元調整を続けていく。 ・景観百選の候補写真の募集を継続する。